

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2895000038		
法人名	株式会社 日本福祉総合企画		
事業所名	有馬温泉郷グループホームくらく園		
所在地	神戸市北区有馬町204番地		
自己評価作成日	令和4年3月31日	評価結果市町村受理日	令和4年5月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/28/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224		
訪問調査日	令和4年4月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

終の棲家として最後まで家族と職員が入居者を介護できる場所を作る。くらく園の評価は入居者が退所したときにその家族様がくらく園で過ごせてよかったと思っただけのホームを作りたい。27年2月より生活保護対象の方も一部条件つきで対応をさせていただいている。主治医指導の下、日々の健康管理に努め状態変化に対して速やかに対応しています。訪問看護(医療保険使用)の利用で看取りの対応にも力を入れている。利用困難者の受け入れで最後の砦の思いを持っていただいている。(生活保護者16人全体の75%)

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

敷地内の広い庭園につつじ・桜等の樹木が植栽され、共用空間の大きな窓から庭園の風景が臨め、四季折々の自然が感じられる環境である。協力医療機関・訪問看護師・事業所看護師等と連携し、終の棲家として利用者・家族が安心して過ごせるよう支援し、希望に応じて看取り介護にも対応している。公的な援助を要する利用者や、在宅での生活が困難な利用者等を受け入れ、区や地域包括支援センターと協働して支援し、地域での役割を担っている。コロナ禍のため通常の外出や活動が困難な状況であるが、日常生活の中で楽しみや季節感を感じ、その人らしい生活が継続できるよう自立支援に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および第三者評価結果

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	<p>○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている</p>	<p>最近では職員が個々の判断に基づき、ホームの理念を理解できていない事が目立つ。そのためにアンケート等を行い職員の意識の改革を行っている。</p>	<p>事業所独自の理念を作成し、その中に地域密着型サービスの意義を明文化し、玄関に掲示して共有に努めている。職員アンケート結果を基に管理者が統一したケアに取り組めるよう「業務通知」として文書化して申し送りファイルに綴じ、共有と意識付けに努めている。「業務通知」に沿った利用者支援を通じて、理念に沿ったケアの実践に取り組んでいる。</p>	
2	(2)	<p>○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している</p>	<p>昨年同様地域での交流はコロナの為に出来なかった。</p>	<p>コロナ禍以前は、地域の文化祭・小学校でのとんど焼きへの参加、健康体操・音楽療法ボランティアの来訪、地域の保育園児との交流等の機会を設けていた。コロナ禍のため上記は休止しているが、地域のクリニック・訪問理容・マッサージの活用、歩行可能な利用者の近隣への散策支援、町内清掃、周辺道路の融雪剤散布、あんしんすこやかセンターと連携して地域の困難事例受け入れ等、可能な形で地域とのつながりが継続できるよう取り組んでいる。</p>	
3		<p>○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている</p>	<p>神戸市の保護課から入所困難者（認知症、生活保護、身寄り無し等）の相談を受けできる限り入所できるように対応している。現在生活保護者16名（全体の75%）</p>		

有馬温泉郷グループホームくらく園

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	<p>○運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>。コロナの影響で開催できない状態。あんしんすこやかセンターに活動報告のみ郵送している。</p>	<p>令和3年度は集合開催を休止し、2ヶ月に1回「運営推進会議資料」を作成している。「運営推進会議資料」に、利用者状況・事業所の活動内容・拘束事例なし等を記載し、運営推進会議の構成メンバー（あんしんすこやかセンター職員・往診医師）に送付し報告している。</p>	<p>コロナ終息後には、会議の構成メンバーに、利用者・家族・地域代表者の参加を検討することが望まれます。書面開催でも意見・情報交換が行えるよう、「運営推進会議資料」に返信用紙等を同封してはどうか。</p>
5	(4)	<p>○市町村との連携</p> <p>市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる</p>	<p>運営推進会議や個別の問題がある場合は安心すこやかセンター（北神福祉事務所）に相談に行くようにしている。生保が2/3なので北神保護係とは連絡を密に行なっている。※年金への対応や各種の申請への対応</p>	<p>「運営推進会議資料」の提出や、個別課題の相談等を通じて、あんしんすこやかセンターと連携している。区役所保護係と協働し、福祉的援助を要する利用者の支援を行っている。県・市等から新型コロナウイルスに関する情報提供を受け、運営・対策等に反映している。市の研修（ズーム）に参加し、運営に反映させるよう努めている。コロナ禍以前は、北区グループホーム連絡会に参加していたが休止している。</p>	
6	(5)	<p>○身体拘束をしないケアの実践</p> <p>代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる</p>	<p>身体拘束は原則しない方向であるが、認知症の症状とADLのことを考慮するとせざるをえないことがある。現在は該当する方はいない。</p>	<p>「身体拘束適正化指針」を整備している。2ヶ月に1回拘束事例がないことを確認し、「運営推進会議資料」に記載して、あんしんすこやかセンター・知見者（往診医）に報告している。令和3年1月、9月に拘束と虐待に関する研修を実施している。管理者が、日々のケアの中で職員個別に注意を促し、言葉かけや対応が行動制限につながらないように助言・指導している。玄関は安全に配慮して施錠しているが、利用者の希望があれば、管理者が都度対応し、閉塞感を感じないように支援している。</p>	<p>身体拘束適正化に向けた検討についても「運営推進会議資料」に記録し、職員の周知を明確にする工夫が望まれます。</p>

有馬温泉郷グループホームくらく園

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)		<p>○虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>知らず知らずの虐待が一番問題になるので、日々スタッフの会話などを聞き虐待と思われる行為(行動)をチェックし指導している。</p>	<p>高齢者虐待防止について、グループワーク等を探り入れた研修を実施し、不適切ケアの防止に取り組んでいる。研修に参加できなかった職員には資料回覧により周知を図っている。申し送りファイルでの共有や、都度、助言・指導を行って注意を促し、不適切ケアの未然防止に努めている。管理者は、職員間の関係性や希望を重視したシフト調整を行う等、職員のストレス・疲労が利用者へのケアに影響を与えないよう配慮している。</p>	
8	(7)		<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している</p>	<p>権利擁護及び後見人制度については司法書士の方と相談したり家族とも活用のメリット、デメリットを相談したりしている。(現在5名利用)</p>	<p>現在、成年後見制度を利用している利用者が5名あり、後見人への定期的な報告等、管理者が個別に制度利用に向けた支援を行っている。今後も、活用の必要性や家族からの相談があれば、管理者が関係機関と連携し、対応支援する体制がある。</p>	<p>職員が権利擁護に関する制度について一定レベルの知識を習得できる機会を設けることが望まれます。</p>
9	(8)		<p>○契約に関する説明と納得</p> <p>契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約時、十分に家族へ説明をし、また今後の重度化に対する考え方も効いています。最近では家族がいない方(生活保護)が多く説明する相手がいない事が多い。</p>	<p>入居希望があれば、家族がいる場合には契約時に「重要事項説明書及び同意書」「契約書」等に沿って丁寧な説明に努め、文書で同意を得ている。家族がいない、公的な援助を要する利用者については、管理者が市の担当者と契約に必要な手続きを行っている。特に、重度化対応については詳細に説明し不安の軽減に努めている。契約内容改定時は、変更内容を明確にした書面を郵送している。</p>	

有馬温泉郷グループホームくらく園

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ミーティングや申し送り帳に記入し反映できるものは積極的に取り入れる。	利用者の意見・要望等は、日々の生活の中で把握に努めている。短時間面会等諸要件に配慮した家族面会時や、電話連絡時に利用者の近況を報告し、その際に家族の意見・要望の把握に努めている。把握した利用者・家族の意見・要望は、申し送りファイルで共有し、個別の対応に反映している。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングだけではなく、日々の会話においても意見できるような雰囲気作りをしているが、それが勝手な判断を助長している要因かもしれない。	職員間の日々の共有事項や検討事項は、申し送りファイル等で共有・検討し、利用者のケアや業務に反映している。職員個々の意見・提案は、主に業務の中で管理者が把握して集約し、申し送りファイルや通知文で共有している。必要時には、随時ミーティングを行い共有・検討している。また、職員アンケートを実施した結果から管理者がまとめた内容を「業務通知」として共有し、環境整備や利用者のケアに反映するように取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	働きやすい職場作りに努めている。休み(有給)の管理。就業時間の調整(短時間勤務など)。家庭の事情(子供の教育等)。ハラスメント等の相談。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人ひとりの能力を把握し、無理なくステップアップできるように考慮している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	神戸市北区のGH連絡会や施設部会には出席し、意見の交流をはかっている。⇒今年度の開催もコロナの影響で無し。		

有馬温泉郷グループホームくらく園

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の要望を聞き、グループホームとして本人が安心できるように努めている。又家族から得ることができなかった情報の収集にも努める。(生保の方は情報が少ないので難しい面もある)		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族へ要望を聞き、グループホームとして家族が安心できるように努めている。大きな変化などがあった時に迅速に家族への報告を心がけている。(生保の方は情報が少ないので難しい面もある)		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の状態と家族の希望などを考慮して、必要なサービスは検討している。(生保の方は情報が少ないので難しい面もある)		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	自分の残存能力をできるだけ尊重し、できることをできるだけやっていた。但しできなくなったことへの対応の切り替えに注意しています。利用者がケアしてもらうことが当然と思っている方が多いのでそのギャップの調整に配慮する		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族とは本人ができることへの理解と精神的なストレスの減少した状態での本人とのつながりを見直していただく。(家族との音信がない方が増えているので難しい面もある。現状定期的に来られる家族は2件))⇒コロナの影響で会えない。		

有馬温泉郷グループホームくらく園

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(11) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	特別な理由を除き外出・面会ができるように支援している。コロナ禍で難しいがドア越しの面会や外の庭で会ったりして頂くような配慮しています。よく言われるWEBでの面会は難しい。	入居時の情報で馴染みの人や場所についての情報があれば、「アセスメント表」で共有している。馴染みの人が少ない現状にあるが、家族等との面会は、時期を勘案したドア越しの面会や、ワクチン接種回数等諸要件に配慮した居室での短時間面会等を工夫し、可能な方法で馴染みの関係が継続できるよう支援している。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	性格上合う合わないもあるので、利用者同士にトラブルの無いように関わりあえる状態を保つように努める。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	家族さんには退所後も連絡が取れるような環境を作っている。葬儀の相談や葬儀事態をホーム長が責任を持って行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	(12) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	会話の中のキーワードに注意して、できる限り本人の希望、意向を尊重する。また本人の認知症状の進行にも気をつけている。	思いや暮らし方の希望について、家族や入居前の関係者から把握に努めて「アセスメント表」で情報共有し、介護計画や支援に反映できるよう取り組んでいる。入居後は、会話の中のキーワードに注意して申し送りファイルで共有し、できる限り本人の希望、意向を尊重した個別支援に努めている。意思疎通が困難な場合は、提示・提供した時の利用者の表情・反応等から推察し把握に努めている。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族及び本人からこれまでの生活(出身、家族との関係、仕事、趣味など)を聞き取り、ケアする上でのキーポイントとしていく。 ※独居の生活保護の方は把握ができないことが多い。		

有馬温泉郷グループホームくらく園

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の状態を観察し、無理強いのない(ストレスフリー)ように生活できるように努める。		
26	(13) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護する側が統一した目的を持ちチームとして介護に努める。スタッフには何度注意しても自分の解釈で対応するものもいる(自分の意見が通る様に一部集団になってくる傾向がある)	入居前の情報や「アセスメント表」をもとに、初回の介護計画を作成している。アセスメント表は申し送りファイルに綴じて共有し、介護計画は計画書ファイルの閲覧によりを周知を図っている。サービスの実施については、時系列に「介護記録」と各種チェック表に記録している。6ヶ月毎に計画内容に沿って「モニタリング表」でモニタリング・評価を行い、変更があれば赤字で記載し家族にも送付している。ADLの変化等は随時「申し送り表」に記載したり、「まとめ表」として申し送りファイルに綴じて共有している。「モニタリング表」・「まとめ表」を基に、基本的に6ヶ月毎に介護計画を見直している。見直し部分は赤字で記載し、変更内容が分かりやすいよう工夫している。	介護計画に基づいた実施状況の記録と、介護計画の見直し時期に合わせた再アセスメントとカンファレンスが明確になる工夫が望まれます。
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者個人の介護記録や申し送りを通じて職員間でその情報を共有できるようなシステムを構築し、サービスを実践していく。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の精神的、肉体的なストレスの解消にグループホームがあることの認識を再確認していく。		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	できるだけ地域資源を活用できるように取り組むように努める。		

有馬温泉郷グループホームくらく園

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(14)	<p>○かかりつけ医の受診支援</p> <p>受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>ホーム主治医の定期的な往診を中心に適宜必要に応じた医療が受けられるようにする。(毎週1回の往診)</p>	<p>週1回、協力医療機関の内科医師の往診と、希望により、訪問歯科・訪問マッサージを受けられる体制がある。協力医療機関とは、日々FAXで情報提供・相談等を行い、緊急性のある場合は電話で情報交換を行っている。往診以外の通院(基本的に同一協力医療機関)は管理者が同行支援し、状況説明を行っている。また、月4回、看護師の職員配置があり、健康管理や必要時の処置等を介護記録に残し、かかりつけ医と連携している。往診・通院の記録は、介護記録の往診通院欄で共有を図っている。</p>	
31		<p>○看護職との協働</p> <p>介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している</p>	<p>往診時の報告はもちろん日々の状況も異変があれば主治医及び看護師(1回/週)と連携し、速やかな対応を取れるように配慮している。(看取り時は訪問看護を利用してケアの濃度を密にしている) また定期的に看護師(主治医以外)が状態観察を行っている</p>	/	/
32	(15)	<p>○入退院時の医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。</p>	<p>入院時は病院への速やかな情報提供及び入院時の状態変化も把握して、早期退院の流れを作る。生保の方は保護費の問題も生じるので北神保護係と連携を密にしている。但しコロナの影響で病院とも連携が難しい場合もある。</p>	<p>入院時には管理者が同行し、基本的には口頭で、要請があれば病院書式書類・診療情報提供書等で情報提供している。入院中は、必要に応じて区役所保護係とも連絡を取りながら、電話や病院訪問等で状態変化を把握し、早期の退院に向け支援している。また、必要に応じて排泄用品を持参している。入院中の情報は申し送りファイルで共有し、退院後の受け入れに備えている。</p>	

有馬温泉郷グループホームくらく園

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(16)		○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所の契約時に説明をするが、そのときになると家族の考えにも変化が生じるので、再度確認して対応をしている。(家族と主治医等とのカンファレンス)生保の方はなかなか確認が難しい。	契約時に、(基本的には)家族に「重度化指針・ターミナル指針」に沿って、重度化・終末期に向けた事業所の方針を説明し同意を得ている。重度化を迎えた段階で、主治医・家族・管理者等で話し合いの場を設け、支援方針の検討、意向の再確認を行っている。家族に看取り介護の希望があれば、介護計画「看取りについて」に反映させ、主治医・訪問看護師等関係者と連携し、家族の意向に沿った支援に取り組んでいる。経過については「介護記録」に記録している。	
34			○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを基本に行動できるように勤めている。またホーム長、主治医、家族へ速やかに連絡をする。感染症(コロナを含む)の検査などが迅速にできるように書面による事前に家族に承諾を得ている		
35	(17)		○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を基本にどうすれば一番被害が少なく安全に非難できるかを絶えず検討しておく。地域の方の協力は難しいので消防、警察等への通報を迅速に行う。水害などに対しても消防からの意見を聞いて対応するようにしている。今年度も訓練ができていない。	今年度は、コロナ禍のため訓練が実施できなかった。土砂災害について、消防、警察等から垂直避難等避難方法や避難経路等に関する助言を得て、災害時の安全な避難方法を検討し共有している。レトルト食品と懐中電灯・カセットコンロ等を備蓄し、市から提供された防災無線を設置している。	コロナ禍終息後には、年2回、夜間想定を含めた災害時訓練を実施し、訓練記録を作成して参加できなかった職員にも周知することが望まれます。備蓄食料について、種類・数量等について検討してみてもどうか。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(18)		○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の個性を尊重し、その人それぞれのキャラクターに合った対応できる様にしている。	申し送りファイルの「通知文」等を通して、排泄・入浴介助時の配慮、認知症の理解に努め、利用者尊重、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応が行えるよう取り組んでいる。日々のケアの中で、気になる言葉かけや対応等があれば、管理者が都度個別に注意喚起している。個人記録は事務所の鍵付き保管庫に保管し、利用者の写真使用は家族への提供に限定する等、個人情報・プライバシー保護に取り組んでいる。	

有馬温泉郷グループホームくらく園

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	その内容に問題が無いか確認のうえ、本人の希望及び自己決定を尊重したケアをする。 (自己決定ができない方やそれが理解できていない方がほとんど)		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々状態の変わることを考慮し、臨機応変に対応できる様になっている。(申し送りノートの活用) 臨機応変ができない職員が多くなっている。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日々の整髪(髭剃り)だけでなく、訪問理容ボランティアの活用など行っている。コロナの影響で以前の様にできず訪問理容も制限している。		
40	(19) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日々の食事においても、またオヤツなども変化に富んだものを検討していく。自立摂取できる方、一部介助にいる方、全介助の方それぞれに対応している。また食材等もその方に合わせて特別に変更したりする(自費)。	クックチル方式で搬入された食事を、厨房で温め盛り付けて提供している。献立には、季節感や行事食が採り入れられ、毎月1日には赤飯が提供されている。利用者個々の状況に応じて、嗜好・食事形態にも厨房で対応し、利用者の摂食状況に応じて、栄養補助食品の活用等、個別の配慮を行っている。現在は、重度化等により食事準備に参加が可能な利用者がいない状況である。2ヶ月に1回程度、握りずし等デリバリーを利用したり、おやつは変化に富んだものを提供し、変化が楽しめるよう工夫している。	
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分摂取量などは必ず記録用紙に記入し、栄養のバランスや水分不足にならないように配慮している。食事量が減っている方への栄養補助食品の提供(自費)。		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアへの誘導と全員の訪問歯科の活用。		

有馬温泉郷グループホームくらく園

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の自立できる方はその持続を。またできない方(尿意、便意の無い方も含む)はその方の排泄パターンを観察し、トイレ誘導できる方はその支援(ポータブルトイレの活用)をしている。最近では認知症の進行が原因と思われる排尿異常(排尿後数分で再度のトイレの訴え)が増える傾向がある	「排泄チェック表」で個別の排泄状況・排泄パターンを把握し、基本的には日中はトイレでの排泄ができるよう声かけ誘導・介助を行い、排泄の自立に向け支援している。夜間は、ポータブルトイレの活用を含め、個別の支援方法で対応している。介助方法や排泄用品の使用について検討事項があれば、日々の申し送りファイルで共有し、現状に即した支援につなげている。大きな変更があれば、管理者からの通達文で共有している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食べ物と水分の摂取には配慮し、排泄管理の上での服薬コントロールできるようにしている。(錠剤、液剤、坐薬)。			
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴のタイミングはホームであらかじめ決めているが、拒否があったり希望があればそれに対応して順番や日にちを変更している。	週2回の入浴を基本とし、利用者個々の体調・体力等に応じて柔軟に対応し、「入浴チェック表」で実施状況を把握している。2人介助・シャワーチェアやリクライニングシャワーチェアでのシャワー浴・足浴・清拭等、利用者の体力や状況に応じて安全に清潔保持できるよう取り組んでいる。同性介助の希望があれば同性で対応し、入浴を嫌がる利用者には、入浴順や日時の変更等を工夫して対応している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	安眠できるように薬などを用いてその方の睡眠を促したり、睡眠コントロールの上で昼寝をさせたりと個々の状態でよい休息ができるように支援している。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医と調剤薬局の協力のもと本人が一番状態がよくなる薬の服用に努めている。薬の効能、副作用については必ずお薬表やネットなどで再確認している。			

有馬温泉郷グループホームくらく園

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48			○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	今年度も皆で集まって何かすることは避けている。又音楽療法や健康体操等外部の参加のレクは中止しています(コロナの為)		
49	(22)		○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外部通院時の支援。今年度は気候のよい日に動ける入居者で近くを散歩に行く程度。	コロナ禍以前は、地域の文化祭・小学校でのとんど焼き・近隣の散歩等への外出支援を行っていた。コロナ禍のため通常通りの外出は困難であるが、気候等を勘案して近隣の散歩、通院時の外出等、可能な範囲で外出の機会づくりに努めている。気候の良い時期には広い庭園を活用し、戸外で外気浴や気分転換が図れるよう支援している。	
50			○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在お金を自分で使える能力のある方はいません。本人から要望のあるものが必要ならば職員が代理購入をしています。		
51			○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀状や礼状などお手紙出すことへの支援をしています(認知症の進行で手紙を書く方がほとんどいなくなっています)。電話は相手方の苦情(拒否)も多いので積極的には使用していません。		
52	(23)		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	できるだけ殺風景にはならず、共用場所は皆が心地よく利用できるように工夫している。	敷地内の広い庭園につつじ・桜等の樹木が植栽され、共用空間の大きな窓から庭園の風景が臨め、四季折々の自然が感じられる環境である。大きな窓からの採光がよく、テーブル席・ソファ等を配置し、利用者が居心地よく過ごせるように工夫している。定期的な換気・消毒・清掃により、快適性・衛生面に配慮している。正月飾り・ひな壇等をエレベータホールに飾り、季節感を取り入れている。テレビを見たり、ぬり絵・ドリルをしたり、洗濯物たたみに参加する等、家庭的な雰囲気の中で、思い思いに過ごせるよう支援している。	

有馬温泉郷グループホームくらく園

自己 者	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個々の所定場所(居場所)を確認し、思い思いに過ごせるように配慮している。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は基本的に自分で好みに使用していただいている(自分でできる方)。自分でできない方は職員が安全面に注意してその方に合ったように工夫させていただいている。何もない方もいます(破壊行為や不穏の要因になる方)。	居室に、クローゼット・洗面台・ベッド等が設置されている。家族の協力が得られる時は、家族の写真等が持ち込まれている。家族の協力が得にくく、持ち込みがほとんどない利用者も多く、事業所の備品を活用して、不自由なく暮らせるよう支援している。居室担当職員を設け、衣替え・必要な物品の補充・安全面に配慮した環境整備等を行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者が安全に過ごせる環境を作りのための配慮をする(掲示物へのピン使用廃止)		